

中小企業タイムズ

11月号

2013年
第684/259号
(毎月1日発行)

今月の見どころ

- 郡内交流会開催 1面
- 業界の動向(9月県内)/業界の声 3面
- 組合や団体の取り組みを紹介 4面
- 大学生が企業経営者を取材 6面
- ゴルフコンペ開催 8面

定価100円

昭和36年4月10日

第三種郵便物認可

会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

発行所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX (237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

10月の出来事

● 時事

8日 ノーベル物理学賞に「ヒッグス粒子」

16日 台風26号、伊豆大島に甚大な被害

● 山梨県中央会ニュース

15日 第17回郡内地域組合交流会

19日 第44回中小企業ゴルフコンペ

23日 レディース中央会全国フォーラムin鳥取

24日 第65回中小企業団体全国大会

11月の予定

8日 組合青年部全国講習会

11日 組合まつり第2回実行委員会

12日 組合青年部県大会

25日 消費税転嫁対策セミナー

情報連絡員会議



中央会は、平成25年10月15日(火)に富士吉田市のハイランドリゾートホテル&スパにおいて、110名が参加し、第17回郡内地域組合交流会を盛大に開催した。勝保明美副会長が開会し、内藤悦次会長の主催者挨拶、山梨県産業労働部長代理小林明次長、富士吉田市長代理前田重夫副市長の来賓挨拶、山梨県富士工業技術センター所長代理荒井周一次長の来賓紹介を行った。続いて、「地域の課題をビジネスに活かす」ソーシャルビジネスの可能性のテーマで、山梨学院大学現代ビジネス学部の今井久教授が講演を行った。講演の概要は次のとおり

第17回郡内地域組合交流会を開催

1 富士山世界遺産登録の波及効果

国内外からの観光客が増加するので、新しいサービスの提供とリピーターの確保が必要。そのためには、観光客(消費者)は何を望んでいるのかを考え、ニーズが細分化した観光客それぞれにとって魅力のあるモノ(資源・体験・サービス等)を的確に提供しないと逆効果になる。

2 ソーシャルビジネスとは?

環境保護、高齢者・障害者の介護・福祉から子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な地域における社会問題が顕在化しつつある。ソーシャルビジネスとは、このような地域社会の問題解決に向けて、住民、NPO、企業などの様々な主体が協力しながら、ビジネスの手法を活用して取り組むことである。

3 なぜ今注目されているのか?

新たな社会問題が顕在化したことと、ソーシャルビジネスの認知度が向上したことによる。加えて、企業のCSR意識の向上、新たな雇用の受け皿として、企業や若者が興味を持ったこと、アベノミクスの成長戦略に位置づけられたことなどが要因となっている。

4 どのような分野で活用が期待されているのか?

地球温暖化対策としての環境保護・保全、



講師 今井久教授

少子化対策としての子育て支援、食糧自給率の向上、耕作放棄地の解消のための農業、超高齢社会対策としての介護、交流人口・外国人観光客の増加、地域経済の活性化のための観光分野などである。

5 地域の経済の活性化に向けて

地域のシーズは、時代によって変化し、意外なものも資源になることがある。同じものでも違う角度から見ると、シーズになることがある。また、地域のニーズの対象は様々であり、対象によって全く違うので、より具体的に対応する必要がある。



あいさつを述べる内藤会長

研修会終了後、今井教授の進行により意見交換会が行われた。発表内容の概要は次のとおり。

① 榑ふじさん牧場(藤田太一代表取締役)

前職では、クライアントの最重要目標の達成に向け、本質的かつ継続的な成長を遂げるための支援を行ってきた。その経験をもとに、山梨の素晴らしいさを都会の人に伝えるための持続可能なビジネスとして、中央会などの支援、農林水産省の補助金を活用して、宿泊・自然・動物とのふれあい体験を前提とした6次産業化の取り組みを実施している。

② 都留信用組合(齊藤信久営業推進部長)

当組合は『地域との共生』をテーマに、地域社会の社会福祉、環境整備、文化・スポーツの地域振興に積極的に参加している。その一環として「御山(おやま)参詣」富士まで歩(ある)講(こう)を協力実施している。この事業は富士山の山開き(7月1日)に合わせ、東京から富士吉田市まで約120キロを5日間歩くイベントで、今年で14回目を実施してきたが、世界遺産登録の影響で応募者が増加した。

最後に、細田幸次副会長が、成功裏に終了したお礼を述べ、交流会を閉会した。

経営者の退職金

取引先の倒産時にしっかりサポート

小規模企業共済制度と経営セーフティ共済のご案内

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、個人事業主（共同経営者含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、①掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなり、節税効果があります。②共済金の額は、個人事業の廃止で掛金を約年1.5%相当で複利運用した額、また老齢給付（年齢が満65歳以上で掛金納付年数が15年以上）で掛金を約年1.0%相当で複利運用した額です。③急に事業資金が必要になったときは、納付済掛金の8～9割の範囲内で事業資金の借入れが可能です。

加入できる方は、常時使用する従業員数が20人以下の製造業、建設業等（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主及び会社等の役員、個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）です。掛金月額は、1千円～7万円の範囲内で自由に選べます。

小規模企業共済制度の詳細は <http://www.smrj.go.jp/skyosai/> をご覧ください。

小規模企業の経営者の皆さまへ
退職後のゆとりある生活のために

小規模企業共済制度

先行き不透明なこの時代。
退職後の生活資金は
万全ですか？

未来のために
小さな一歩

経営者の皆さま。
退職金の準備を中小機構がお手伝いします。
小規模企業共済制度に加入し、毎月掛金を納付すれば、退職時に共済金が支払われ、
現役引退後も安心した生活設計が立てられます。

- ①常時使用する従業員の数が、20人以下（商業、サービス業は5人以下）の個人事業主、共同経営者、及び会社等役員の方が対象です。
- ②掛金月額は、1,000円～70,000円の範囲内（500円単位）で自由に選べます。
- ③毎月3万円の掛金（年間36万円）で、例えば課税対象所得400万円の方なら約11万円の節税になります。
- ④いざという時に掛金合計額の一定の範囲内で事業資金等の貸付けが受けられます。

●詳細の詳しい内容は、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

制度の運用機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL：050-5541-7171（共済相談室）

小規模企業共済 検索

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度。無担保・無保証人で、積み立てた掛金の10倍の範囲内（最高8,000万円）で被害額相当の共済金が借入れ可能。毎月の掛金も税法上、法人の場合は損金に、個人の場合は必要経費に算入できるため、節税効果があることも特徴の一つ。加入後、掛金納付月数が12ヵ月未満

の場合は掛け捨てとなりますが、以降は掛け捨てとはならず、任意解約で40ヵ月以上の掛金納付月数であれば100%掛金を返却いたします。

企業経営には、さまざまなリスクが潜んでいます。現在の取引先のリスク管理や、将来の取引先のリスク管理を考えることも重要です。経営者はそのリスク回避のために、あらゆる手を尽くすのが責務といえるでしょう。また、自社の発展のために経営革新（新しい事業の立ち上げや販路開拓等）を積極的に行うことはとても重要ですが、それだけリスクも伴います。リスク

中小企業経営者の皆さまへ
連鎖倒産から中小企業を守る！

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

もしも取引先が倒産したら！
そのときの備えは万全ですか？

「経営セーフティ共済」に加入していれば、万が一取引先が倒産しても回収困難となった売掛金相当の資金を借り入れることができます。

国のセーフティネット対策の柱の一つです！
ポイント

- ①取引先が倒産した場合、掛金総額の10倍の範囲内（最高8,000万円）で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。
- ②共済金の借入条件は無担保、無保証人。
- ③掛金は税法上、掛金（法人）もしくは必要経費（個人事業）に算入できます。
- ④40ヵ月以上納付し、任意解約した場合、100%掛金が戻ります。（12ヵ月未満は掛け捨てです。）

●詳細の詳しい内容は、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL：050-5541-7171（共済相談室）

経営セーフティ共済 検索

マネジメントの手段として『経営セーフティ共済』を賢く利用することをご検討ください。

経営セーフティ共済の詳細は <http://www.smrj.go.jp/tkyosai/> をご

問い合わせ
加入申込

詳しい内容については、中央会（055-237-3215）までお問い合わせください。両共済制度の運営は、（独）中小企業基盤整備機構が行っています。
中小企業基盤整備機構コールセンター TEL：050-5541-7171（平日：午前9時～午後7時 土曜：午前10時～午後3時）

組合に加入しているメリット

ibuki

息吹

今から20～25年前には「組合加入のメリットはなにか」ということを頻繁に問われたが、気がつけば、最近では「組合のメリット」という質問をされることがなくなっている。

これは、組合が組合員のニーズに応えられているためなのか、それとも組合の存在がメリット論を超えたものになったためなのか、そのどちらかだとすると、答えは前者ではないように思える。

中小企業組合制度ができてまもなく60年になろうとしている。組合制度は、当初は、金融事業や共同購買・共同販売・共同受注事業などにより、新たな資金調達ができたり、安く買えたり高く売れたりという経済的利益を判りやすい形で提供できていた。そして、それまで提供できていた組合の経済的利益のメリットが過渡期にさしかかっていたのが、今から20～25年前で、前述したような問いになつてあらわれたのではないだろうか。

そして、共同経済事業が縮小しつつある現在、賦課金を払うというコストをかけても組合員であることに、どのようなメリットがあるのか。多分それは、「組合員であることの安心感」という経済的利益を超えたものになっているのではないだろうか。

この「安心感」は、「みんなが集まっていれば怖くない」という護送船団的なものではなく、変化の激しい時代だからこそ、同業者や組合員と情報を共有する中から変化や対応の方向を探ろうとする経営者の情報収集のアンテナとして機能している側面がある。

そんな中で、組合は変化に対する適切な情報収集と組合員に対する迅速な情報提供ができる能力を持つ必要があり、「組合から得られた情報で正しい経営判断ができた」という評価が得られるような機能を持つことが、組合員の安心感に応え、組合に加入しているメリットを感じてもらえることではないだろうか。

もちろん、中央会も会員組合にとって「中央会に加入している安心感」を提供できる能力を持っている存在であるかが問われていることは同様である。

データから見た

業界の動き

平成25年
9月分



山梨県中小企業団体中央会情報連絡員報告

本県9月の景況は、全業種のDI値が、売上高+12(前年同月比+56)、収益状況-8(前年同月比+38)、景況感-2(前年同月比+44)となっており、前年同月比は全ての項目で大きく改善した。業種別のDI値では製造業で、売上高±0(前年同月比+50)、収益状況は-5(前年同月比+40)、景況感+5(前年同月比+50)。非製造業では、売上高+20(前年同月比+60)、収益状況-10(前年同月比+37)、景況感-7(前年同月比+40)となり、業種別においても前年同月比は全ての項目で大きく改善した。

前月比では、製造業の売上高は30ポイント、収益状況が25ポイント、景況感は35ポイントと全ての項目で大きく改善した。非製造業では、収益状況は不変、景況感が4ポイント悪化した。売上高が10ポイントとDI値が改善した。

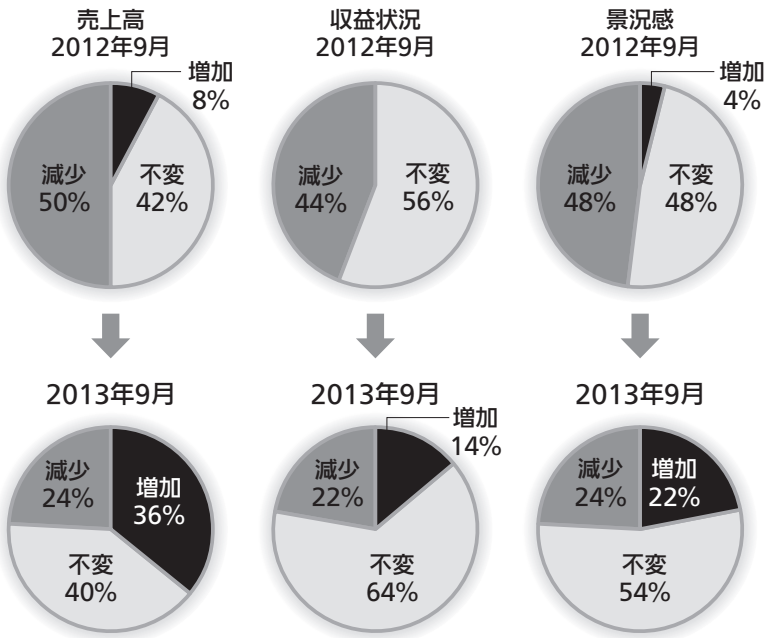
情報連絡員による県内の9月の業況報告は、緊急経済対策効果による公共投資の増加や消費税率引き上げ前の駆け込み需要などを背景に景気改善の報告が多く見られた。

製造業では、緩やかな景気回復が広がっている報告がある一方、原料や燃料等の高騰による利益確保が難しいとの報告が多かった。

非製造業は、猛暑や台風等による影響で生鮮を中心に価格が高騰している報告があった。

また、2020年夏季オリンピックの東京開催やリニア中央新幹線等による県内の経済効果への期待が高まる中、資材高や労務費高騰などコスト負担増を懸念する報告も多く見られた。

データから見た業界の動き(平成25年9月分)



好影響に期待する。

トピックス

情報連絡員には、景気動向の変化、現状とその背景などについて、業界または組合員全体の動向・予測(売上高・原材料等経費・資金繰りなど)についてコメントを求めた。

Mからの脱却を図っている企業は売上高が上昇。木材・木製品製造/消費税による駆け込み需要の感がある。

家具製造/消費税増税による駆け込み需要による景気回復感がある。

印刷/長期低迷が続いている。

鉦業/出荷は前年比75%。今後、公共工事と東京オリンピック・リニア新幹線等の工事発注に期待。

窯業・土石(砂利)/電気料や燃料代等の負担増。

鉄鋼(金属1)/電気・電子デバイス関連は、未だに回復に至っていない。

鉄鋼(金属2)/悪化傾向。

一般機器/低単価により売上高利益の確保に苦戦。

電気機器/業界全体的には、景気が回復傾向。

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

宝飾/東京オリンピックの

増には繋がらない。商店街(2)/秋の行楽シーズンとなったが、台風等により来街者減。暑さが続いているため秋物の衣料品は売れ行きが悪い。

不動産取引/来春の消費税増税に伴い住宅取得減税や補助金制度等により住宅の駆け込み需要が減少。

宿泊業(1)/台風の影響でキャンセルが発生した。

宿泊業(2)/価格競争が止まらず確保難。

美容業/景気回復感があるが、高単価の施術は少なく客単価は伸び悩んでいる。

廃棄物処理(産廃系)/公共事業関連の廃棄物の収集量は変化がないが、民間企業の収集量と受注金額が悪化。また、燃料費や人件費の上昇も追い打ちをかけ経営を圧迫。

警備業/富士山の警備は、マイカー規制があったにもかかわらず昨年対比20%の警備員の増員となった。

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

建設業(住宅関連)/消費税

増税前の駆け込み受注増。建設業(鉄骨)/材料価格の値上がりにもない受注価格も上昇の兆しがある。見積り引合いは首都圏を中心に増加傾向。

設備工事(電気工事)/仕事量は増えてはいるが、価格競争が続いており受注価格が減少。

設備工事(管設備)/8月の山梨県の新設住宅着工戸数は、前年同月比200戸の大幅増となり、消費税増税を見込んだ駆け込み需要。

運輸(タクシー)/景気回復感はなく円安による燃料費や輸入資材の高騰等により経営を圧迫。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

運輸(バス)/法改正により人件費が増加し経営は厳しい。

業界の声

● 甲府市廃棄物協業組合

理事長 三枝 政義氏

業界の現況は?

本組合では、甲府市の委託により一般家庭から出されるゴミの収集運搬を行っており、市内の全27ルートのうち15ルートを受託しています。その他、収集運搬作業以外にも、独自にサービスカーで収集ルートを巡回し、未回収(取り残し)ゴミの収集、集積場所の清掃、苦情現場での対応など、市民サービスの向上に努めています。

こうした中、平成29年には、甲府市、笛吹市、山梨市、甲州市による4市合同の広域処理施設が境川町で稼働となり、現在使用している甲府市環境センター内の焼却場、処理施設は廃止となる予定です。これに伴い、収集運搬車両の燃料コストの増加が見込まれるため、ルートの見直しや効率的な回収方法など、業務改善の検討と対応に迫られており、現在使用している2トン車両を段階的に3トン車両に入れ替えるなどに取り組み、4年後を見据えた準備を始めている状況です。

今後の展開は?

本組合の業務は、「いかにすれば、安全に且つスピーディーに回収が出来るか」を常に考える必要があるが、甲府市民の生活や環境をより良くし、快適に過ごしてもらうことが使命だと考えています。こうした中で本組合では、作業員が勤務中に遭遇した事故でのケガ人、路上での急病人など、緊急時における対応が図れるよう、30名の作業員全員が、自動体外式除細動器(以下AED)の操作や救急救命に関する講習を修了し、先月までに一部収集運搬車両へのAEDの設置を行ったところです。

本来の業務と合わせて、これまで以上に市民の生活環境のサバイブ向上を目指すとともに、市民に頼られる組合となり、存在意義を高めていきたいと思っています。



AED設置車両

甲府市廃棄物協業組合

地域の木材で家を建て、ポイントをゲットしよう！
「木材利用ポイント事業」実施中（林野庁補助事業）
「地球を守り・地域を守り・家族を守る」

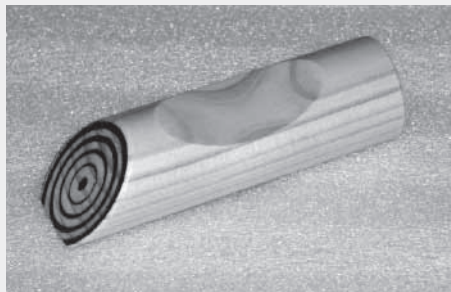
ACTIVE KUMIAI

一般社団法人山梨県木材協会（戸栗敏理事長）は今年度、林野庁所管の「木材利用ポイント事業」におけるポイント申請書の受付・確認を行う全国事務局と連携し、登録工事業者の認定を行う都道府県協議会として、各種事業を行っている。

「木材利用ポイント事業」は、平成24年度補正予算（410億円）事業として国産木材の利用を促進し、農山漁村の振興を目的として、地域の木材（山梨県産材ほか）を一定以上使用した住宅の新築やリフォームを行った消費者に木材利用ポイントを付与（最大で60万ポイント（1P1円相当）し、そのポイントを地域の農産水産物、加工品、伝統工芸品などと交換することで、地域産業の振興をも目指すもの。ポイントの交換対象となる商品は、農水産物、伝統工芸品の他農山漁村地域における体験型旅行、商品券・全国商品券・プリペイドカード、地域商品券、森林づくり・木づかい活動に対する寄付、特定被災地域に対する寄付などとなっており、当協会で申請の受付、相談に随時応じている。

山梨県木材協会は、「住まいや身の回りに、常に木のぬくもり、木の香りを届けたい」という県内の木材関連加工・製材・流通・販売及び建築施工業者など、需用者の幅広いニーズに対応できるよう、会員資格の裾野を広げ設立された団体である。木材利用ポイント事業のほか、山梨県産材認証センターとしての運営、木造住宅への補助、製材JAS工場の審査・認定、人にやさしい木工品の販売も行っている。

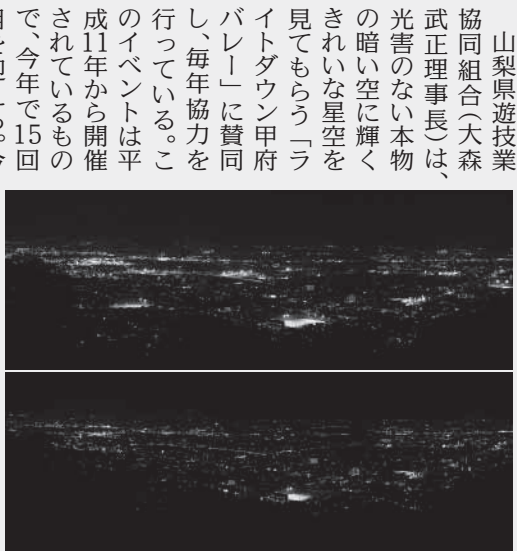
戸栗理事長は、「森林は県土の保全、水資源の確保、快適な生活環境形成と大きな役割を果たしている。森から生まれる木材は、再生産・再利用可能な人にも環境にもやさしい優れた天然素材。地域の木材を住宅に、家具などの製品に、バイオマスエネルギーに利用して、地域の森林に、地域の産業に元気を与えたい。」とコメントしている。



会社創業記念品「はし置き」
「人にやさしい木製品 成長の証、年輪もくっきり！」

「社会と共にある業界づくり」
社会貢献活動の一環として、
「ライトダウン甲府パレー」に協力！

ACTIVE KUMIAI



ライトダウン前(上)とライトダウン後(下)の甲府盆地
(ライトダウン甲府パレー実行委員会提供)

山梨県遊技業協同組合（大森武正理事長）は、光害のない本物の暗い空に輝くきれいな星空を見せよう「ライトダウン甲府パレー」に賛同し、毎年協力を行っている。このイベントは平成11年から開催されているもので、今年で15回目を迎える。今年11月2日（土）20時～21時にライトダウンを行う予定であり、本組合の組合員店舗でもライトダウンを行う。

本組合では、以前より「社会と共にある業界づくり」事業として、社会福祉活動、防犯・交通安全活動、地球温暖化防止活動等を推進している。今回の事業協力も、社会貢献活動の一環として行っている。また、ライトダウンを行うことにより消費電力の削減にもなり、経費削減にも繋がる。これらの理由により本組合では組合員にライトダウンの呼びかけを行っている。

イベント当日、組合員店舗では営業に著しく影響を与えない範囲で、ネオンサインや外部ライトなどを消灯する。これにより、地上の明かりが消え、夜の星空がより鮮明に見えることとなる。また、二酸化炭素の削減になり、地球温暖化防止にも繋がる。



組合員にイベントバッジを配布し、協力を呼びかけている。

このイベント協力に対し、大森理事長は「当業界では、地球温暖化防止のためCO₂削減に取り組むことを全国決議している。そのため、各店舗では電気使用量をできるだけ少なくするため、日頃から節電に取り組んでいる。甲府の星空を取り戻すこのイベントにも当初から積極的に参加しており、より多くの方々に本組合のこの取り組みにご理解をお願いしたい」と述べている。

組合設立30周年
記念感謝祭を開催

ACTIVE KUMIAI



挨拶する武田理事長



餅つき大会

山梨県食品工業団地協同組合（武田信彦理事長）は、10月6日（日）、甲府市下曽根町のよつちゃん食品工業（株）敷地内で組合設立30周年記念感謝祭を開催し、約1,470人の来場者で賑わった。開会式には、山梨県知事代理高根産業労働部理事、宮島甲府市長、本会内藤会長の他、多くの来賓が出席した。

同組合は、昭和58年に食品製造業者及び関連業者13名により設立され、高度化資金を活用して食品工業団地を建設し操業を開始した。以来、各種共同事業へ積極的に取り組み、組合を築き上げてきた。この間、バブルの崩壊、食品の安心・安全問題など様々な難局を乗り越え、今日まで健全経営を続け、県下有数の財政基盤を誇っている。

感謝祭は、地域住民、従業員に30年分の感謝を込めて開催され、各社製品の奉仕価格での販売、屋台での飲食のほか、「金魚すくい」「鯉釣り」などのゲームが行われ、ステージでは、餅つき大会、当地ヒーロー「サクライザー」のショーや地元シンガー・サノケン等のライブ、更にホリプロお笑いライブが行われ、拍手や歓声で湧き上がっていた。祭りの最後を飾ったのが「大抽選会」で、10等から抽選を行っていくと、会場は徐々に盛り上がりはじめる。2等「LED32型テレビ」、1等の「サツポロペア宿泊券」の発表で熱気も最高潮に達し、大勢の人々で賑わい祭りの幕を閉じた。



サクライザーショー

TOPICS 山梨県食品工業団地協同組合

TOPICS 山梨県遊技業協同組合

TOPICS 一般社団法人山梨県木材協会

山梨県中小企業団体青年中央会



グループに分かれての情報交換会

10月2日、山梨学院大学にて県内若手経営者と学生の交流会が行われ、青年中央会役員7名を中心に様々な業種の若手経営者14名と山梨学院大学の学生延べ40名が参加した。地域中小企業人材確保定着支援事業の一環として開催されたこの交流会は、企業の経営方針や人材育成など学生の質問に経営者が答えつつ、中小企業の魅力や働きがい伝えることにより、学生に県内中小企業への理解を深めてもらい、就職活動への一助としてもらう目的で行われた。

第1部の情報交換会では、5つのグループに分かれて討議が行われた。各テーブルでは、企業、業界、経営者の日々の仕事の内容や企業の求める人材像、学生生活の過ごし方など学生からの幅広い質問に対して、経営者は経験に基づいたアドバイスを送るといった光景が見られ、学生も真剣に耳を傾け、活発な意見交換が行われた。討議終了後には、懇談の中で学んだことについて各グループの学生の代表から発表があった。

会場を移し、飲食を交えて行われた第2部の全体交流会では、学生の緊張も解け、各テーブルでの懇談は大いに盛り上がりを見せ、盛会のうちに終了した。

交流会を終え参加した経営者からは、「中小企業、業界を知ってもらう貴重な機会であり、学生の企業に対する視方を知る事ができた。また機会があれば参加、協力したい。」との感想をいただいた。学生にとっても就職する前の段階で、経営者と直接対話することができる場は大変貴重であった。



活発な質疑応答が行われた

県内若手経営者と学生の交流会

企業経営者との『ざっくばらん』談義

中小企業者限定の 合同就職説明会の開催



山梨県中小企業団体中央会は、9月27日(金)甲府市「ベルクラシック甲府」において「第1回地域中小企業合同就職説明会」を開催した。

この説明会は、地域中小企業の人材確保等を目的に、平成26年3月に大学・短大・専門学校等を卒業予定の学生等とその学生等の採用を検討している中小企業等のマッチングの場として開催され、43社の中小企業と100名を超える学生等が参加した。

参加した学生等は、自らの希望職種を求め、幾つもの企業ブースを回り、仕事の内容や経営状況等の説明を熱心に聞き取ることや自己PRを積極的に行っていた。

また、この説明会は、採用意欲のある中小企業の魅力を発信し、学生の企業選択の範囲を広げる事などを目的に本会が今年度取り組んでいる「地域中小企業人材確保定着支援事業」の一環として開催されており、他の説明会と違い参加企業を中小企業者に限定している。

これは、大企業等と比較すると知名度が低く、労働条件を高く設定することが難しい中小企業を、大学生が就職したいと思う企業の選択肢に加えるためには、中小企業の魅力や働きがい積極的に学生等に伝えることが必要であるとの考えから行われており、次回は11月28日の開催を予定している。

●問い合わせ先 山梨県中小企業団体中央会 労働課
(次回説明会の参加企業申込期限 11月7日)
TEL : 055-237-3215

TOPICS 山梨県自動車整備商工組合・(一社)山梨県自動車整備振興会

代自動車普及を見据えた対応が急務となっており、整備技術向上と技術指導者の育成に努めるため、平成23年度より教育実習場の増築・改築工事に向けて検討を重ねてきた。完成した教育実習場は、増改築工事・実習教材・機器導入等の総事業費は約1億3千万円で、増築部分は延べ床面積で292㎡、実習室の増設や研修会場の改装など重要度の高い設備が更に充実している。

また従来の整備・技術講習のみならず、電子制御整備に対応する故障診断・技術講習会、スキャンツール基本・応用研修会など円滑に対応できるよう、施設・設備等の更なる充実・教化や診断機等の高度な教育教材の導入など総合的な教育体系が築かれた。

一方屋根には太陽光パネルも設置され、売電もできることながら業界の環境への取り組みを発信できるツールとして活用し、業界のイメージアップにつながるものと期待されている。



山梨県自動車整備商工組合・(一社)山梨県自動車整備振興会(荻原公明理事長・会長)では、本年4月より着工した教育実習場の増築・改築工事がこのほど完了したことから、10月10日(木)完成を祝し竣工式を開催した。

教育実習場
増築・改築工事が完了
次世代自動車を見据えた総合的な教育体系の充実強化
ACTIVE KUMIAI

ACTIVE KUMIAI
中央会●会員組合活動紹介

経営者に聞きました！

このコーナーは、学生が県内企業の経営者を訪問し、企業の経営実態や求めている人材等について直接聞き取ることで、学生と企業の相互理解を促進し、雇用のミスマッチ等を解消することを目的としております。

学生企業レポート 第12回

▶ 第12回目となる今回は、山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科 3年 中澤友里さんが、山梨銘醸株式会社 代表取締役 北原兵庫氏を取材しました。



学生

山梨県立大学
国際政策学部 総合政策学科
3年 中澤 友里 さん

石の上にも三年

経営者

山梨銘醸 株式会社
代表取締役
北原 兵庫 氏



▶ 学生
はじめに、会社概要についてお聞かせください。

▶ 経営者
我社は寛延3年(1750年)よりこの地で酒造業を行っており、今年で創業263年になります。酒造りだけでなく、日本酒醸造に使用する麹を利用した塩麹やそれをベースにした関連商品、酒粕の甘酒などがあります。他にはレストランも経営しています。お酒は自社の商品を揃えていて、料理は地産地消を掲げたメニューになっており、特に地域資源を取り入れたメニューを提供しています。その他には、自社で使う酒米も生産しており、お客様が見学できるように会社周辺の田んぼで作っています。

▶ 学生
従業員に求めているものはなんですか？

▶ 経営者
最近、奇想天外な発想をする人が少ないと思います。ものづくりの会社としては、奇想天外な見方・考え方をする人が必要です。みんなが同じ角度から考えてしまうと我々のものづくりはあまり良い結果を生みません。もちろん、人間関係を円滑に進めることは大切だと思います。コミュニケーションがとれなければ会社の一員としてうまくやっていけません。人間関係が仕事にも大きく影響するので、コミュニケーション能力は必要不可欠だと思います。

また、一人前に仕事ができるようになり、会社や先輩に「仕事仲間」と認めてもらうためには努力が必要だと思います。いつまでも初心者の気持ちでは困ります。おおよその仕事ができるようになるには三年くらいかかります。「石の上にも三年」ということわざがあるように、三年程度は辛くても辛抱して仕事を続けることで真の仕事が見えてくるはずです。この期間は会社側、従業員側にとってもお互いを知る大切な時間です。私は常に従業員に対して自分の持てる力を出し切っているかを評価の基準にしています。良い仕事をするためには、与えられた仕事を好きになるよう努力することも必要です。企業にとって望む人材の要件の一つとして、臨機応変に対応できる人が望ましいと思います。ルールを守ることでも大事ですが、その場に応じて臨機応変に対応することも大事です。一年目は上司から言われたことしかできないか

もしれませんが、別の仕事も任されるようになると機転をきかせて進めていくことは大事だと思います。

▶ 学生
地域貢献についてはいかがですか。

▶ 経営者
地域貢献としては会社のあるこの「台ヶ原地区」の活性化に注力していきたいです。長年ここで商売させていただいている地域住民の皆様へ感謝の気持ちを忘れてはいけないと思っています。今年で11年目になる「台ヶ原宿市」というお祭りを地域全体で協力して行っており、地域の人とコミュニケーションをとることができ、私にとってもプラスになっています。この台ヶ原を活性化させるためにも継続させていきたいと思っています。



取材を終えて…

経営者の方に直接お話を聞けるということで、緊張しましたがとても良い話を聞くことができました。取材の中で仕事ができるようになるには三年はかかるというお話がありました。仕事というのは大変なこともあり、あきらめたくなることもあると思いますが、三年は我慢をし、それを乗り越えることでやっと一人前に仕事を任せてもらえるようになるのだと思いました。今回の取材で得たことを今後の就職活動に活かしていきたいと思っています。貴重な経験をさせて頂き、ありがとうございました。

学生企業レポート 第13回

▶ 第13回目となる今回は、山梨学院大学 経営情報学部 経営情報学科 1年 山崎大輔さんが、株式会社セレオ 代表取締役社長 保坂孝夫氏を取材しました。



学生

山梨学院大学
経営情報学部 経営情報学科
1年 山崎 大輔 さん

人の尊厳を第一に考える

経営者

株式会社 セレオ
代表取締役社長
保坂 孝夫 氏



▶ 学生
会社の概要・事業内容を教えてください。

▶ 経営者
大正4年2月に創業した「喜月堂」は大正・昭和・平成と葬具・神仏具・和菓子を販売してまいりました。平成10年4月、これから大きく変化していくだろう新たな葬祭サービスの時代に対応すべく葬祭部門を分離独立し「株式会社セレオ」を創業いたしました。平成11年1月に峡北地域初の葬祭場として「セレオホール甲斐」を開業、その後「セレオホール長坂」そして「セレオホール甲斐」と3つのセレオホールを中心に現在まで葬祭サービス事業を展開しております。私どもは常にご遺族の立場に立ち「いいお葬式だったね」そんな言葉をかけていただけるお別れを目指しており、その人なりの人生やご遺族の想いが伝わる葬儀を提案、応援しております。葬儀の依頼は時間を選びませんので24時間対応が基本となります。いつまでも消費者の方々との「安心と信頼」が結べるよう、常に社員一同、研鑽を重ねております。

▶ 学生
業界の現状は？

▶ 経営者
自宅などで行われてきた葬儀はすっかり影をひそめ、セレオホールを利用しての葬儀に移行しております。狭い山梨県の中でも各地にセレオホールが乱立している現状です。山梨県民は毎朝まず新聞のお悔やみ欄を確認する方が非常に多

いと言われております。横のつながりが強く、義理ごとを大切にしている県民性だと思います。その中で葬送儀礼が延々と続いてきました。しかし、時代背景もあり、最近では家族だけの葬儀や火葬するだけで葬儀を行わない直葬が少しずつ増えていく傾向にあるように思います。

▶ 学生
葬祭業の社会的使命とは…？

▶ 経営者
日本人は冠婚葬祭を大切にしている国民性があると思います。「死に様は生き様」とよく言われますが、「生きたときの集大成が亡くなったときのその人の葬儀に現れてくる」と葬儀をしていてよく思います。今後は葬儀の形態も変わってくると思いますが、我々の心の根底に流れる葬送文化を次の世代に伝えてゆくのも業界としての使命かも知れません。私どもの会社は、山梨県葬祭業協同組合に加盟しております。さらに全日本葬祭業協同組合連合会にも加盟して活動しております。先の東日本大震災では多くの尊い命が失われました。

取材を終えて…

今回、初めての取材で緊張することもありましたが、普段お聞きすることができない経営者の取材をすることができ、とてもいい経験になりました。葬祭業ということでは知らないことも多く、難しい業種だと思っていたのですが、とても分かりやすく丁寧にお答えしていただき、大変勉強になりました。取材の中で、人生の最期を締めくくるといふ儀式に携わるといふ仕事の中で尊厳を第一に考え、こだわりを持ってお送りするということにこのお仕事のお深さを感じました。今回取材させていただいた株式会社セレオ様をはじめ、この企業レポートにご協力いただいた皆様へ感謝申し上げます。ありがとうございました。

業界団体として棺、骨壘、ドライアイス等の物資支援、ご遺体搬送等の人的支援を行いました。これも社会的使命であると思っています。

▶ 学生
人の死に関わることについてどうお考えですか？

▶ 経営者
いかなる「いのち」も差別や偏見なく等しく尊重されるべきである。という考えに立ち故人の尊厳を第一に考えます。若くして亡くなられる方もいれば、天寿を全うされる方もいます。どんな方にもその人だけの尊い命があります。そして悲しみの中にいる遺族の方のお手伝いを少しでもできればということを考えます。その中でグリーフワーク(悲しみを徐々に受け入れていく過程を共有すること)ということも考えます。一日でも早く普通の生活に戻っていただきたいということに対して我々は少しでもお手伝いができればと思っています。葬儀を通して「いのちの大切さ」を伝えたいと思います。



山梨県の最低賃金が 改正されました。

1時間
706円

(平成25年10月18日以降)

この最低賃金は、下記の特定(産業別)最低賃金の適用を受ける労働者を除き、県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

●電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業

平成24年12月28日より ▶ 1時間 798円

●自動車・同附属品製造業

平成24年12月28日より ▶ 1時間 806円

お問い合わせは

山梨労働局賃金室……TEL055-225-2854

都留労働基準監督署…TEL0554-43-2195

甲府労働基準監督署…TEL055-224-5611

鵜沢労働基準監督署…TEL0556-22-3181

情報

BOX



山梨労働局委託事業

平成25年度 生涯現役社会実現環境整備事業

生涯現役社会実現環境整備事業とは

人口の減少と高齢化の進展により労働力人口が大幅に減少することが懸念される中、我が国の経済・社会の活力を維持していくためには、高齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けることができる社会(以下「生涯現役社会」という。)の形成が重要であることから、高齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう、職務経歴や企業年金等の社会保障制度等を踏まえた高齢期における職業生活設計を高齢者自ら行い、当該設計を踏まえた働き方ができるようセミナー等を実施することにより、生涯現役社会の実現に向けた高齢者の環境整備を図ることを目的に、山梨労働局から委託を受け、中央会が実施するものです。

対象者

次のいずれかに該当する55歳以上の方を対象者とします。

- ①ハローワーク等において求職活動を行っている方
- ②会社、団体又は自営業主に雇われて給料、賃金を得ている方であって、1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている方

生涯設計セミナーの開催

高齢者に対して、生涯現役社会の実現に向けた高齢期(おおむね55歳以上をいう。)における職業生活設計に係るセミナーを開催します。

高齢者に対する相談・援助

中央会に相談窓口を設置し、高齢者に対して個々のニーズや適性・能力等に応じて、職業生活設計が行えるよう、生涯現役実現相談員が、相談・援助業務を行います。

生涯現役社会の実現に向けた高齢者ニーズ調査

県内に居住する高齢者に対して、生涯現役社会の実現に向けた方策や山梨県で最も適した働き方等の検討に資するための調査を実施します。

お問い合わせ先

山梨県中小企業団体中央会 労働課
TEL 055-237-3215

くるみんマーク認定 を目指してみませんか?

次世代育成支援推進センター(山梨県中小企業団体中央会)よりお知らせ

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう!

従業員101人以上の企業は、仕事と子育ての両立のため一般事業主行動計画の策定・届け出、公表・周知することが義務づけられています。(100人以下の企業は努力義務)

行動計画を策定して、認定に向けて是非、取り組んで下さい。

●一般事業主行動計画とは?

企業が、社員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない社員も含め多様な労働条件の整備などの取り組みを行うために、

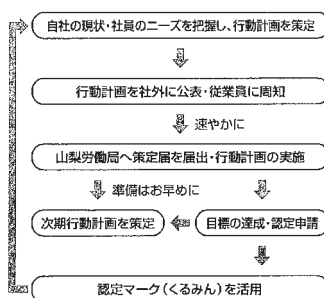
①計画期間 ②目標 ③その目標達成のための対策と実施期間の3つの事項を定める行動計画のことです。

●事業主がすべきこと

- ① 一般事業主行動計画の策定
- ② 一般事業主行動計画を社外に公表
- ③ 一般事業主行動計画を従業員に周知
- ④ 一般事業主行動計画策定届けを労働局に届出
- ⑤ 一般事業主行動計画の実施

- 一般事業主行動計画の詳細については、厚生労働省のホームページでご確認下さい。また、行動計画モデル例、届出様式は、山梨労働局のホームページからもダウンロード出来ますので、ご活用下さい。
<http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

このような手順で取り組みましょう



メリットは!?

行動計画を策定・実施し、一定の要件を満たした会社に対し、厚生労働大臣(山梨労働局長へ委任)は認定を行っています。

○認定企業になると、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を商品、求人広告等につけることができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保等が期待できます。



○取得・新築・増改築した建物等について割増償却ができます(普通償却限度額の32%の割増償却)。

○山梨では、13社が認定を受けています。

企業のイメージアップへ
税制優遇制度

絆 トラック運送の役割は変わっていない。必要とされている物を、必要としている場所に。生産地から消費地へ。365日24時間、休むことなく運ぶこと。それは国内物流の9割以上を担う物流のプロとしての責任から。

しかし、私たちは考えている。日本中を繋ぐ架け橋になれたらいい。人と人との心を繋ぐ絆に、少しでも役立てばいい。



絆と心を荷台にのせて
走れ！トラック 緑の道を

平成24年度標語最優秀作品

（一社）山梨県トラック協会 （公社）全日本トラック協会

**企業間の
人材マッチングを
支援しています。**

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、
全国ネットを通じて、人材の確保、
従業員の再就職支援に
努めています。

全国ネットの人材情報

企業間の出向・移籍のお手伝いを47都道府県の事務所で行っています。

確かな実績と信頼	幅広いデータベース	相談等の費用は無料
昭和62年に経済・産業団体と国の協力で設立された公益財団法人です。	ハローワークや経済団体などと連携し豊富な人材情報を提供しています。	情報の提供、相談、あっせんについての費用はかかりません。

安心と信頼のネットワーク
公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所

インターネットで最新の人材情報をどうぞ
URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>
山梨県甲府市丸の内2-14-13 ダイビル4階 TEL.055-235-6236 FAX.055-235-6252

山梨県中小企業団体中央会が推進する
安い掛金で 大きな安心

自動車共済

24時間事故受付で、緊急連絡にそなえて万全の事故処理体制をとっています。万一の事故のときは、顧問弁護士や専門職員が示談交渉にあたり、解決するまで協力します。

**関東自動車共済協同組合
山梨県支部**

〒400-0035 甲府市飯田 4-4-2 自動車共済ビル
TEL 055-237-8331（代）

第44回 中小企業団体親睦ゴルフコンペを開催

10月19日（土）、山梨県中小企業団体中央会は、笛吹市「ウッドストックカントリークラブ」において、中小企業団体の親睦と交流を図る事を目的に第44回中小企業団体親睦ゴルフコンペを開催した。

当日は、天候の心配もされましたが、プレー開始頃には雨も上がり、中央会会員をはじめとする77名が団体戦、個人戦に参加し、ゴルフの腕を競いながら会員間の親睦を深めていた。

また、プレー終了後には参加者同士の交流会も兼ねた表彰式が開催され、個人戦と団体戦の順位賞の他、ニアピン、ドラコンなどの特別賞（個人戦）が発表され、それぞれ賞品が贈られた。団体戦では「山梨県食品工業団地協同組合」、個人戦は「辻宏幸氏（山梨県造園建設業協同組合）」がそれぞれ優勝を獲得した。



ナイスショット



優勝した山梨県食品工業団地協同組合会員（写真右）と当会内藤会長（写真左）

団体戦

- 優勝 …… 山梨県食品工業団地協同組合
準優勝 …… 山梨物流事業協同組合
1 位 …… 山梨県冷凍空調設備事業協同組合
2 位 …… 山梨県水晶宝飾協同組合
3 位 …… 山梨県燃糸工業組合

個人戦 ※敬称略

- 優勝 …… 辻 宏幸（山梨県造園建設業協同組合）
準優勝 …… 望月 平（山梨中央建設協同組合）
1 位 …… 滝田 雅彦（山梨生コンクリート協同組合）
2 位 …… 小俣 兼房（山梨県燃糸工業組合）
3 位 …… 小沼 省二（山梨県信用保証協会）

最低賃金中小企業相談 支援事業セミナーのご案内

情報 **BOX**

企業が健全に成長・発展をしていくためには、人間と同様に、定期的に健康状態をチェックすることが必要です。

社内では、それぞれの立場によって、経営課題や危機意識などにギャップがあるのは当然ですが、そのギャップの広がり気配に気付かず放置しておく、企業風土の低下や業績の悪化など、重大な影響を与えかねません。

そこで、このセミナーでは、企業の抱える様々な課題を「見える化」するための手法として、「企業の健康診断」＝「組織診断（人事ドック）」の説明とともに、職場環境の活性化による業務効率のアップを図るためのヒントを提供していきます。

セミナーには、社会保険労務士の加藤里美先生を講師にお招きし、具体例を示しながら、分かりやすく解説していただきます。

●開催日時	平成25年12月12日（木） 14:00～16:30
●開催場所	甲府市飯田2-2-1 「中央会研修室」
●テ ー マ	「組織診断による企業の活性化について」 ～人事ドックで職場が元気になるヒントを見つけませんか？～
●講 師	加藤社会保険労務士事務所 加藤 里美 氏
●主 催	山梨県中小企業団体中央会労働課（最低賃金総合相談支援センター） ※定員（30名）になり次第締め切らせて頂きます。

お申し込み
お問い合わせ先

事務局 山梨県中小企業団体中央会 労働課
山梨県甲府市飯田2-2-1 TEL 055(237)3215 FAX 055(237)3216

編集後記

中央会の活動について会員の皆様に再確認してもらうため中央会HPに掲載されている活動内容を紹介いたします。

▶山梨県中小企業団体中央会とは？
中小企業団体中央会は、中小企業等協同組合法により、中小企業の組合等を会員として設立された公益

性の高い特別法人です。中央会では、組合等の設立や運営の支援、任意グループなどの緩やかな連携組織の形成支援などを行っているほか、経営革新、ものづくり、金融、税制や労働問題など中小企業の経営について、いつでも相談に応じています。

山梨県中小企業団体中央会は、山梨県内の中小企業・組合組織・各種団体を支援しています。

●ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで
TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216 E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp